

時間外労働 休日労働に関する協定届

労働保険番号	都道府県	管轄	基幹番号					枝番号						
	0	1	0	1	0	3	5	6	3	1	-	0	0	0
法人番号	8	4	0	0	0	1	0	3	7	0	6	5		

様式第9号の2（第16条第1項関係）

事業の種類		事業の名称			事業の所在地（電話番号）				
労働者派遣事業、一般建設業		株式会社BECK			〒001-0033 北海道札幌市北区北33条西2丁目1番7号（電話番号：011-706-0077）				
時間外労働		時間外労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数 (18歳以上の者)	所定労働時間	延長することができる時間数			期間
						1日	1日を超える一定の期間（起算日）		
							1ヶ月（1日）	1年（1月1日）	
	① 下記②に該当しない労働者	受注の集中、納期のひっ迫	営業職	2人	8時間	3時間	20時間	240時間	2023年1月1日から 2024年3月31日まで
		受注の集中、納期のひっ迫	事務職	2人	8時間	3時間	20時間	240時間	2023年1月1日から 2024年3月31日まで
	② 1年単位の變形労働時間制により労働する労働者	検査の準備、トラブル対応	技術職	37人	8時間	8時間	80時間	960時間	2023年1月1日から 2024年3月31日まで
休日労働	休日労働をさせる必要のある具体的事由		業務の種類	労働者数 (18歳以上の者)	所定休日	労働させることができる休日並びに始業及び終業の時刻			期間
	受注の集中、納期のひっ迫		営業職	2人	土曜日、日曜日、祝祭日 (年間124日)	法定休日（日曜日）の労働を1ヶ月に4日まで 0:00 ~ 24:00			2023年1月1日から 2024年3月31日まで
	検査の準備、トラブル対応		技術職	37人	土曜日、日曜日、祝祭日 (年間124日)	法定休日（日曜日）の労働を1ヶ月に4日まで 0:00 ~ 24:00			2023年1月1日から 2024年3月31日まで
特別条項：あらかじめ想定される業務量が大幅に超えた場合は、労働者代表者に対する申し出を行うことで、1年間に6回を限度として、1ヶ月120時間まで延長することができ、1年1200時間まで延長することができる。									

協定の成立年月日 2022年12月6日

協定の当事者である労働組合（事業場の労働者の過半数で組織する労働組合）の名称又は労働者の過半数を代表する者の

職名 取締役技術部長

氏名 金田 孝洋



協定の当事者（労働者の過半数を代表する者の場合）の選出方法（ 挙手による選出 ）

2022年12月9日

使用者

職名 代表取締役社長

氏名 山村 智之



札幌中央労働基準監督署長 殿

